

社会的迷惑の認知と抑制に関する研究

— 認知者と行為者からの検討 —

加藤 光 康

【問題と目的】

日常生活の中でわれわれは他者のとる迷惑な行為は「社会的迷惑行為」と呼ばれ、行為者自身は、その反社会性を明確に意識していないという点で反社会的行為一般と区別される(吉田・安藤・元吉・藤田・廣岡・斎藤・森・石田・北折, 1999)。迷惑行為には、その行為をする「行為者」と、その行為を目撃、または被害を受ける「認知者」が存在する。そこで研究1では、認知者がどのような基準で迷惑行為かそうでないかを判断しているのかを検討する。次に研究2では迷惑行為の抑止について検討する。社会の中で生活する以上、誰もが迷惑行為の行為者、認知者の両方になる可能性がある。この2つの視点から迷惑行為を捉えることによって、認知者、行為者の両者に共通する要因を見出し、迷惑行為の根本的な問題を検討することが本研究の目的である。

【研究1】

目的 他者が受ける迷惑行為を目撃し、その行為について考慮する場合、その視点は社会全体に向かう場合と、被害を受けている個人に向かう場合があると考えられる。まず、社会全体へ視点を向ける概念として社会考慮が挙げられ、社会考慮は迷惑場面において、その行為が引き起こすであろう2次的被害を考慮し、迷惑かどうかを判断する指標の多様さを表していると考えられる。また被害を受けている個人へ視点を向ける概念のひとつとして共感性が挙げられる。共感性は、迷惑認知場面において、他者が受けている被害を我が事のように感じられるということが出来、さらには迷惑行為による被害を受けている他者を目撃したときに、その被害者個人に焦点を当てて被害を考慮する傾向だと考えられる。研究1では社会考慮と共感性、そして他者の存在が迷惑行為の認知に与える影響について検証する。

方法

実験計画 共感性要因(A, 共感性高群 vs. 共感性低群) × 社会考慮要因(B, 社会考慮高群 vs. 社会考慮低群) × 他者存在要因(C, 被害者となりうる他者が多く存在する vs. 被害者となりうる他者があまり存在しない)の3要因計画。

被験者 2003年6月に大学生計165名(男性112名, 女性53名; 平均年齢19.1歳(SD=1.62))を対象に行った。質問紙への回答と同時に実験協力者が別の研究への協力

を求めると偽って次段階の実験の協力者を募り、後日、電話にて改めて実験協力を願い、前述の被験者のうち回答不備のあったものを除いて、第2段階の実験へ協力した110名(男性71名, 女性39名; 平均年齢19.2歳)を最終的な分析対象とした。質問紙(1)共感性尺度: 小池(2003)共感性尺度13項目。(2)社会考慮尺度: 吉田ら(1999)の社会考慮尺度13項目。(3)迷惑行為に関する質問項目: 8種類の迷惑行為が映し出されたスライドを提示し、それぞれに対して以下の質問についての回答を求めた。①迷惑認知: 「この場面のなかで迷惑な行為がされていたと思いますか」。回答形式は「全く迷惑だとは思わなかった(1点)」～「とても迷惑だと思った(5点)」の5件法とした。②不快感情: 「この場面で映し出されていた行為を見て不快な感情を覚えましたか」。回答形式は「全く感じなかった(1点)」～「とても感じた(5点)」の5件法とした。③自己想定: 「あなたがこの場面と同じ状況に置かれたとき、同じような行為をしますか」。回答形式は「全く思わない(1点)」～「とても思う(5点)」の5件法とした。刺激映像 吉田ら(1999)を参考に、被害者になりうる他者が周囲に多数写っている映像を8種類、被害者になりうる他者が周囲にいない映像を8種類の計16種類の映像をスライドで用意し、被験者には被害者になりうる他者が周囲に多数写っている映像を4種類、被害者になりうる他者が周囲にいない映像を4種類の計8種類提示した。手続き 被験者は1グループ3～6人で、被験者の課題は、刺激映像を見た後に質問紙に答えることである。8枚のスライドを一枚につき約2分映し出し、その間に被験者は質問紙に回答した。

結果と考察

全体の社会考慮尺度得点の平均値を取り、平均値よりも高いものを社会考慮高群、平均値より低いものを社会考慮低群として群分けを行った。同様に共感性尺度得点の平均値を持って共感性高群・低群に分け、迷惑認知、不快感情、自己想定各従属変数について、共感性要因(A, 共感性高群 vs. 共感性低群) × 社会考慮要因(B, 社会考慮高群 vs. 社会考慮低群) × 他者存在要因(C, 被害者となりうる他者が多く存在する vs. 被害者となりうる他者が存在しない)の3要因分散分析を行った。

迷惑認知得点を条件間で比較した結果、他者存在の主

効果が有意であった ($F(1, 106) = 83.83, p < .05$)。つまり周囲に他者が存在するときには共感性、社会考慮の高低に関わらず迷惑と認知し、存在しないときには迷惑と認知しないことが明らかとなった。周囲の他者が登場する映像の場合、周囲の他者と言うよりもはっきりとした「被害者」として受け取られるために社会考慮や共感性以前の問題として反応すると考えられる。不快感情得点を条件間で比較した結果、他者存在の主効果が有意であった ($F(1, 106) = 57.59, p < .05$)。これは迷惑認知得点と同様に周囲に他者が存在するときには共感性、社会考慮の高低に関わらず提示された行為を不快と感じ、存在しないときには不快と感じないことが明らかとなった。これも周囲の他者と言うよりも、「被害者」としてはっきりと認識したためにより不快な感情を抱いたものと考えられる。自己想定得点を条件間で比較した結果、社会考慮と他者存在の主効果が有意であり、社会考慮と他者存在の交互作用に有意傾向がみられた ($F(1, 106) = 2.98, p < .10$)。単純主効果検定の結果、周囲に他者が存在しない条件における社会考慮の効果 ($F(1, 106) = 6.31, p < .05$) が見出された。他者が存在しない場合に社会考慮高群は社会考慮低群よりも自分が提示されたような迷惑行為をしないと考えていることが明らかになった。これは社会考慮の高い者は目の前の被害者だけではなく、状況全体や社会的な影響を考慮しているため、他者の存在がなくても自分の行動をただす傾向にあると考えられる。

迷惑認知で他者存在のみが効果を表したことに対して、自己想定では社会考慮と他者存在の間に交互作用が表れたことは、不快感情で他者存在が有意であったことをあわせて考えると、第3者として迷惑行為を目撃した場合、被害者がいることによって社会全体のことを考えるか考えないかということよりも先に感情的に不快と感じて迷惑と認知するのではないだろうか。また自分がその行為をするかどうかの判断をする際には、一旦、自分の身に置き換えて考えるため、迷惑行為による全体への影響を考えることが出来るようになることで、社会考慮の高低によって差が出るのではないだろうか。

【研究2】

目的 研究2では、行為者について検討していく。直接的な被害や罰による抑制だけではなく、自らの行為が回りまわって自分にも利益や不利益を及ぼすことを考慮させることが抑制要因として働くかどうかを検討する。本研究では利他性肯定、利他性否定、リスクアピール、非リスクアピールの4種類のいずれかを主張する研究論文を提示することによって、利他性、リスクについて意識

させ、それによる迷惑行為の抑制についての影響を検討する。

方法

調査対象者 2003年12月に講義時間を利用して東海地方の専門学校、短期大学、私立大学の学生計246名（男性38名、女性208名；平均年齢19.9歳）を対象に行った。
質問紙 (1) 迷惑駐輪 (2) 車内での携帯電話 (3) ボイ捨て、の3つの場面を使った場面想定法によって調査した。各場面では ①行為判断：それらの行為をするかしないかを尋ねる項目。回答形式は「する（1点）」～「しない（5点）」の5件法とした。②周囲考慮：想定した行為をするかしないかの判断を下すときに他者のことをどの程度考慮したかを尋ねる項目。回答形式は「全く考慮しなかった（1点）」～「とても考慮した（5点）」の5件法とした。

各質問紙は上記のものに加えて、実験群として以下の内容の文のうち1つを綴じたものを4種類、統制群として何も綴じていないものを1種類の計5種類用意された。(a) 利他性肯定：他者と協力し合うことによって、より大きな利益を得ることが出来るという研究データ。(b) 利他性否定：他人と協力し合っても結果は変わらないという研究データ。(c) リスクアピール：本人が考えているよりも罪の露顕性が高く、罪が重く、周囲から白い眼で見られることをアピールしている研究データ。(d) 非リスクアピール：本人が考えているほど罪の露顕性は高くなく、罪も重くなく、周囲から白い眼で見られることもないことをアピールしている研究データ。実験群の被験者はa～dのうちいずれかの文章を読んだ後、各場面の質問に答える。統制群の被験者はa～dの文章は読まずに各場面の質問に答えた。

結果と考察

各場面での行為判断をする際にどの程度他者のことを考慮したかを問う項目の評定値を全て合計して周囲考慮得点とし、条件間で比較した。(非リスクアピール×リスクアピール×利他性否定×利他性肯定×統制群)の5条件で1要因分散分析を行った。分散分析の結果、有意傾向が見出された ($F(4, 241) = 2.05, p < .10$)。LSD法を用いた多重比較を行った結果、リスクアピールと利他性否定の間に有意差が見いだされた ($MSe = 8.07, p < .05$)。本研究では提示した4つのメッセージでは行為判断得点に影響を与えることは出来なかったが、周囲考慮得点に影響を与えることが出来た。利他性を否定することは他者と協力することに必要性を感じなくなるため、周囲を考慮する必要がなくなる。しかしそれとは逆に今回のリスクアピールは、周囲からの白眼視や露顕性を前面に押し出したため、周囲を考慮せざるを得なくなっ

たとえられる。つまり抑止メッセージを作る場合は、単純に禁止したりするのではなく、周囲からの視線を感じさせるようにすることが効果的であるといえよう。

【総合的考察】

研究1、研究2で迷惑行為を行為者と認知者という視点から検討してきたが、双方を通じて浮かび上がってきたのは、周囲の他者の存在である。研究1では迷惑認知、不快感情、自己想定の3つの従属変数全てに関わってきたし、研究2では周囲考慮に関わっていた。石田ら(2000)の研究は「不快」は個人的なものであるのに対し、「迷惑」は社会的なものであるから、個人的な「不

快」を社会的な「迷惑」として認知するには、「自分以外の他者も」という社会的合意性が必要と述べられているが、まさにその通りになったと言える。

他者の存在がこれほど大きな影響を与えるということは、逆に考えれば、迷惑行為をするということは他者の存在を忘れてしまっていると言える。迷惑行為を抑制しようとする、これまでは条例で取り締まったり、罰を重くしたり、罰金などの制裁をアピールするものが行われてきたが、本研究の結果から同じように罰をアピールするにしても罰金などではなく、罪の露顕性や他者からの視線を意識させるようアピールすると効果的だと考えられる。